

令和3年8月16日

保護者様

丹波篠山市教育長

丹波地域の「まん延防止等重点措置区域」指定に伴う対応について (令和3年8月16日時点)

保護者のみなさまにおかれましては、丹波篠山市の教育活動にご理解とご支援をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、見出しのことにつきまして、兵庫県に適用されている「まん延防止等重点措置区域」が拡大され、8月16日から丹波地域も「まん延防止等重点措置区域」に指定されたことから、兵庫県等の方針を総合的に判断し、学校園における今後の対応を下記の通りといたしました。

つきましては、お子様の健康・安全を最優先に、学校園では最大限の感染防止に努めてまいりますので、教育活動の継続について、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後、状況に応じて変更が生じることがあることを申し添えます。

記

1. 変更する日

令和3年8月16日（月）から

2. 学校教育活動の継続等（※以下、変更点は下線部分）

(1) 「学校園に持ち込まない、学校園内に広げない」を基本に、感染防止対策を徹底し、教育活動を続けます。

(2) 部活動における感染症対策の強化について

十分な感染防止対策を実施したうえで、以下の点に留意し、部活動を行います。

・活動場所は、自校（合同チームを含む）のみとします。（※を除きます）

・活動時間は、3時間程度とします。

（2学期以降は、「いきいき運動部活動」、「文化部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、平日4日2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。）

・練習試合は、大会初日の3週間前から実施可とし、丹波地区内の中学校のみとします。

※中体連スケジュール記載大会、中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）。参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認し、その徹底を図ります。

3. ご家庭へのお願い

- ・引き続き、お子様並びに同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は、学校へ連絡いただくとともに登校しないようお願いいたします。（出席停止）
- ・お子様または同居の家族が、「感染」もしくは「濃厚接触者」と確認された場合や「感染の疑いがある」場合には、速やかに学校へ連絡をお願いいたします。
- ・学校以外の活動における感染防止について、塾やスポーツクラブ、スクール等に通う場合においても、事業者が実施している感染防止対策を遵守し、お子様及び家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は参加しないようお願いいたします。行き帰りには、マスクの着用を徹底し、コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅させてください。

4. 相談先等

- ・SNS悩み相談（17:00～21:00）
- ・丹波圏域発熱等受診・相談センター
0795-73-3765（平日 9:00～17:30） 079-552-7359（夜間休日）
- ・兵庫県新型コロナウイルス健康相談コールセンター 078-362-9980（24時間対応）